

指定管理者制度導入施設の管理運営検証結果【検証シート】

			管理No.
施設の名称	山形県眺海の森	指定管理者	一般社団法人 庄内森林保全協会
所在地	山形県酒田市土渕字甚治郎向20-1他	県担当課 (電話番号)	庄内総合支庁 産業経済部 森林整備課 (0235－66－5524)
指定期間	令和3年4月1日 ～ 令和8年3月31日		
検証期間	令和7年4月1日 ～ 令和8年3月31日		

検証項目		指定管理者による自己検証		県(施設所管課)による評価・検証	
1 仕様書等に沿った管理・運營業務の履行状況					
① 管理・運營業務の履行状況			評価	《評価の理由》 ・仕様書に基づく施設管理、植物管理、利用者活動支援が適切に実施されている。 ・利用者アンケートで「いつもきれいで気持ちがいい」という声が多数あり、管理・清掃が行き届いている。 ・管理地内の状況把握、県への報告、通行止・使用中止等の対応を迅速に行っている。	
			A	・指定修繕を迅速に行い、不具合期間を最小限に抑えている。 ・森林教室以外のイベント企画、木育拠点としての整備等、より積極的な利用者支援が実施されている。	
② 管理・運営上の課題、問題点（改善すべきこと）			《課題等の原因分析》 ・施設の老朽化に伴う修繕については、包括協定に定めた規模に応じて県と指定管理者が協議の上対応し、必要な予算要求を行っているが、庄内総合支庁直接要求予算では十分な予算措置がなされないため修繕できず、使用中止等で利用者の利便性が低下している箇所が多い。 ・敷地内の漏水により、指定管理者作業員のバルブ開閉栓や貯水槽の水位確認等の作業が発生し、負担が増大している。 ・展示物について、一部更新はあるものの、その多くは更新等がされておらず、新鮮味がない上、経年劣化による故障で動かないものもある。		
課題、問題点への今後の対応			・包括協定に基づき、県と指定管理者が協議の上、優先度の高いものから計画的に修繕を図る。 ・予算措置ができず、早急に修繕を実施できないもののうち、利用に危険が伴う場合は、使用禁止等の危険防止対策を講じる。 ・敷地内の漏水については、原因箇所の特定に苦慮している。根本的な修繕には大規模な経費が生じることが予想されるので、作業員の負担軽減策についても検討し、措置していく。 ・既存展示物の要否を整理し、不要なものは撤去、更新すべきものは更新する。 ・屋外公衆トイレの不具合修繕、洋式化の予算要求を引き続き行っていく。 ・木育拠点施設としての機能充実により、施設の利用拡大に繋げていく。 ・眺海の森の施設等の課題について状況把握を行い、関係機関とともに今後のあり方について協議していく。		
2 利用者からの要望等への対応					
① 意見・要望等及びその対応状況			評価	《評価の理由》 ・利用者の意向を分析・検証し、利用者ニーズに沿った企画立案等に取り組んでいる。 ・森林教室以外のイベント開催の企画や、案内板の設置等、利用者の意見・要望へ積極的に対応している。 ・県へのきめ細やかな情報提供により、利用者ニーズに沿った予算要求・施設整備に繋がり、適切な施設運営が図られている。	
			A		
意見・要望等への今後の対応			・新たなイベント開催に向けて、関係機関との連携を密にしながら計画的に調整を進めていく。 ・アンケートの項目の見直しや再構築を行い、利用者の傾向の分析、意見・要望の拾い上げに務める。		
3 指定管理者制度活用の効果					
① サービスの向上			評価	《評価の理由》 ・天候不順やクマ出没等による影響を受けながらも、積極的にサービスに対する周知を図った結果、森林教室の利用者数が増加した。 ・木工クラフトの材料をわかりやすく展示する等の工夫により、利用者の利便性が向上した。	
			A		
② 経費の節減			評価	《評価の理由》 ・夏季の猛暑等、気候不順の影響下においてもこまめな節電や節水を行い、電気、ガス、水道の使用量の削減を実現している。	
			A		
③ その他(地域の活性化、雇用の確保等)			評価	《評価の理由》 ・地域の学校やコミュニティ等への木工クラフト出張教室、各団体との連携事業の実施等により地域の活性化に貢献している。 ・職員の地元採用にも努めており、雇用面でも地域に貢献している。	
			A		
総合的な評価			・包括協定書及び年度協定書、事業実施計画書に基づき適正に管理運営されている。 ・出張教室や連携事業等、地域との連携を図り、地域の活性化に大いに貢献している。 ・パンフレットの増刷やInstagram等による積極的な情報発信により、クマ出没の風評被害等の中にあっても、利用者数の微減に留めることができた。 ・アンケートにより利用者ニーズの把握を行い、実施事業や環境整備に反映する等、サービス向上に取り組むとともに、新たな自主事業の実施にも積極的に取り組んでおり、今後の更なる利用者増加が期待できる。		

【評価指標】

- A：仕様書等に定める水準を上回っている等、優れた対応がなされている。
- B：概ね適正に実施されている。
- C：部分的に改善等を要するところがあるが、既に対応済み又は対応見込みである。
- D：仕様書等に定める水準に達しておらず、大いに改善を行う必要がある。

注）検証項目については、施設の特性等に応じて適宜追加することができるものであること。